

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用している。

・無形固定資産

残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

イ ケアハウス拠点(社会福祉事業)

「ケアハウス マリンピア銚子」

ウ 訪問介護事業拠点(社会福祉事業)

「介護サービス マリンピア銚子」

エ 障害福祉事業拠点(社会福祉事業)

「障害福祉サービス マリンピア銚子(重度訪問介護)」

ただし障害福祉サービス マリンピア銚子(居宅支援)は利用者はなく拠点区分のみの標記である。

オ マリンピア神栖拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム マリンピア神栖」

「短期入所生活介護 マリンピア神栖」

「通所介護 すみれデイサービスセンター」

「居宅介護支援 マリンピア神栖」

「地域密着型特別養護老人ホーム「幸」」

カ 居宅介護支援事業拠点(公益事業)

「居宅支援センター マリンピア銚子」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	250,994,678	0	0	250,994,678
建物	964,620,802	1,523,700	64,258,654	901,885,848
合計	1,215,615,480	1,523,700	64,258,654	1,152,880,526

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	41,267,140円
建物（基本財産）	503,112,009円
計	544,379,149円

担保に供している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

建設資金借入金	183,250,159円
計	183,250,159円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,449,578,240	1,547,692,392	901,885,848
小計	2,449,578,240	1,547,692,392	901,885,848
その他の固定資産			
構築物	87,204,705	80,828,071	6,376,634
車輛運搬具	4,547,734	3,317,488	1,230,246
器具及び備品	74,133,098	58,469,778	15,663,320
有形リース資産	63,650,310	34,573,349	29,076,961
その他の固定資産	43,920	0	43,920
小計	229,579,767	177,188,686	52,391,081
合計	2,679,158,007	1,724,881,078	954,276,929

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	93,431,250	0	93,431,250
未収金	3,342	0	3,342
合計	93,434,592	0	93,434,592

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
（１）本部拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
（２）拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。
（３）拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウス拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用している。
 - ・無形固定資産
残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) ケアハウス拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊸））は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	207,227,538	0	0	207,227,538
建物	418,876,301	1,118,700	21,221,162	398,773,839
合計	626,103,839	1,118,700	21,221,162	606,001,377

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,182,746,512	783,972,673	398,773,839
小計	1,182,746,512	783,972,673	398,773,839
その他の固定資産			
構築物	7,516,443	4,719,798	2,796,645
車両運搬具	2,536,142	1,305,899	1,230,243
器具及び備品	21,397,636	16,422,008	4,975,628
有形リース資産	9,655,800	2,329,250	7,326,550
その他の固定資産	14,040	0	14,040
小計	41,120,061	24,776,955	16,343,106
合計	1,223,866,573	808,749,628	415,116,945

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	0	0	0
未収金	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（訪問介護事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用している。
 - ・無形固定資産
残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 訪問介護事業拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	834,202	834,201	1
器具及び備品	338,910	175,160	163,750
その他の固定資産	7,500	0	7,500
小計	1,180,612	1,009,361	171,251
合計	1,180,612	1,009,361	171,251

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,072,704	0	10,072,704
未収金	0		0
合計	10,072,704	0	10,072,704

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（障害福祉事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 (1) 障害福祉事業拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。
 (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	133,500	0	133,500
合計	133,500	0	133,500

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（マリンピア神栖拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した
ものについては、定額法を採用している。

・無形固定資産

残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する、社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) マリンピア神栖拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）

ア 特別養護老人ホーム マリンピア神栖

イ 短期入所生活介護 マリンピア神栖

ウ 通所介護 すみれデイサービスセンター

エ 居宅介護支援 マリンピア神栖

オ 地域密着型特別養護老人ホーム「幸」

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊸)）

ア 特別養護老人ホーム マリンピア神栖

イ 短期入所生活介護 マリンピア神栖

ウ 通所介護 すみれデイサービスセンター

エ 居宅介護支援 マリンピア神栖

オ 地域密着型特別養護老人ホーム「幸」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	43,767,140	0	0	43,767,140
建物	545,744,499	405,000	43,037,490	503,112,009
合計	589,511,639	405,000	43,037,490	546,879,149

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 41,267,140円

建物（基本財産） 503,112,009円

計 544,379,149円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

建設資金借入金 183,250,159円

計 183,250,159円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,266,831,728	763,719,719	503,112,009
小計	1,266,831,728	763,719,719	503,112,009
その他の固定資産			
構築物	79,688,262	76,108,273	3,579,989
車輛運搬具	1,177,390	1,177,388	2
器具及び備品	52,232,652	41,811,148	10,421,504
有形リース資産	53,994,510	32,244,099	21,750,411
その他の固定資産	22,380	0	22,380
小計	187,115,194	151,340,908	35,774,286
合計	1,453,946,922	915,060,627	538,886,295

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	80,718,056	0	80,718,056
未収金	3,342	0	3,342
合計	80,721,398	0	80,721,398

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（居宅介護支援事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用している。
 - ・無形固定資産
残存価格を零とし、定額法による減価償却を採用している。
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 (1) 居宅介護支援事業拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
 (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	163,900	61,462	102,438
小計	163,900	61,462	102,438
合計	163,900	61,462	102,438

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,506,990	0	2,506,990
合計	2,506,990	0	2,506,990

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし